

環境マネジメントシステム KESを取得してみませんか？

～ K E S 認証取得の費用の一部を補助する制度があります ～

京都府では、平成22年度に「京都府地球温暖化対策条例」の一部を改正し、新たな温室効果ガス削減目標（平成32年度までに平成2年度比で25%削減）を規定するとともに、その達成に向けて幅広い対策を進めています。

特に、中小事業者のCO₂排出量削減に向けて、事業者自らが環境保全に関する方針や目標を設定してPDCA サイクルで取り組む「環境マネジメントシステム（KES（ステップ2）」の導入に対して、下記のとおり支援を行いますので、ご活用ください。

記

<事業の主な内容>

応募資格	京都府内に事業所を有し、京都府地球温暖化対策条例の特定事業者（事業者排出量削減計画書の提出義務対象事業者）でないこと。 （※事業者としてのエネルギー使用量が原油換算で1,500kl 未満）
対象事業	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2に限る）の認証取得（下記実施期間中に登録が完了する方が対象）
補助率等	補助対象経費（対象となるKES取得に際して必要な新規審査料及びコンサルタント料）の3分の1以内（補助上限 10万円）
実施期間	交付決定日 ～ 平成24年3月9日
申請期間	平成23年5月16日（月）から平成24年2月29日（水）まで ※補助金の総額が予算総額を超えない限り、先着順に受付
様式等 詳細	下記HPから実施要領及び様式等をダウンロードしてください。 http://www.pref.kyoto.jp/tikyu/1302488304333.html

<応募方法>

平成23年度申請要領に基づき、各種申請書を作成し、郵送又は持参してください。

【申請書の提出・お問い合わせ先】

京都府文化環境部地球温暖化対策課 企画担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL：075-414-4830 FAX：075-414-4705
E-mail：tikyu@pref.kyoto.lg.jp